

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2009-233474(P2009-233474A)

【公開日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-041

【出願番号】特願2009-173636(P2009-173636)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月30日(2010.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を可変表示可能な可変表示手段を備え、あらかじめ定められている可変表示の実行条件が成立した後、可変表示の開始条件の成立にもとづいて識別情報の可変表示を開始し、当該識別情報の可変表示の表示結果が特定の表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御可能となる遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段からのコマンドにもとづいて、識別情報の可変表示に関わる演出を実行する演出手段を制御する演出制御手段と、

可変表示に関わる決定に用いられ、所定の数値範囲で数値データを更新する数値データ更新手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

可変表示の実行条件の成立時に、前記数値データ更新手段から数値データを抽出し、抽出された数値データが所定の判定値と合致するか否かの判定を行う実行条件成立時判定手段を含み、

可変表示の実行条件が成立したが未だ開始されていない識別情報の可変表示の回数である保留記憶数を特定可能なコマンドであって、前記実行条件成立時判定手段による判定結果を特定可能な情報を含む特定コマンドを前記演出制御手段に送信可能であり、可変表示の実行条件が成立した場合に前記特定コマンドを送信し、

前記演出制御手段は、

前記実行条件成立時判定手段により所定の判定値と合致するという判定が行われたときに、前記特定コマンドで特定される判定結果および保留記憶数にもとづいて、当該所定の判定値と合致するという判定がされた可変表示の実行条件の成立にもとづく可変表示の開始条件が成立する以前に実行される第1予告演出の実行回数を、当該保留記憶数により特定される実行可能な回数内で決定する第1予告演出決定手段と、

前記第1予告演出決定手段が決定した実行回数にわたって前記第1予告演出を実行する第1予告演出実行手段と、

可変表示の開始条件の成立にもとづいて実行される第2予告演出を実行するか否かを決定する第2予告演出決定手段と、

前記第2予告演出決定手段の決定結果にもとづいて前記第2予告演出を実行する第2予告演出実行手段と、を含み、

前記第1予告演出の実行中であるときに前記第2予告演出を実行することを制限することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

識別情報を可変表示可能な可変表示手段を備え、あらかじめ定められている可変表示の実行条件が成立した後、可変表示の開始条件の成立にもとづいて識別情報の可変表示を開始し、当該識別情報の可変表示の表示結果が特定の表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御可能となる遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段からのコマンドにもとづいて、識別情報の可変表示に関わる演出を実行する演出手段を制御する演出制御手段と、

可変表示に関わる決定に用いられ、所定の数値範囲で数値データを更新する数値データ更新手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

可変表示の実行条件の成立時に、前記数値データ更新手段から数値データを抽出し、抽出された数値データが所定の判定値と合致するか否かの判定を行う実行条件成立時判定手段を含み、

可変表示の実行条件が成立したが未だ開始されていない識別情報の可変表示の回数である保留記憶数を特定可能な保留記憶数コマンドと、前記実行条件成立時判定手段による判定結果を特定可能な判定結果コマンドと、を別個のコマンドとして前記演出制御手段に送信可能であり、可変表示の実行条件が成立した場合に、前記保留記憶数コマンドと前記判定結果コマンドとを送信し、

前記演出制御手段は、

前記実行条件成立時判定手段により所定の判定値と合致するという判定が行われたときに、前記判定結果コマンドで特定される判定結果および前記保留記憶数コマンドで特定される保留記憶数にもとづいて、当該所定の判定値と合致するという判定がされた可変表示の実行条件の成立にもとづく可変表示の開始条件が成立する以前に実行される第1予告演出の実行回数を、当該保留記憶数により特定される実行可能な回数内で決定する第1予告演出決定手段と、

前記第1予告演出決定手段が決定した実行回数にわたって前記第1予告演出を実行する第1予告演出実行手段と、

可変表示の開始条件の成立にもとづいて実行される第2予告演出を実行するか否かを決定する第2予告演出決定手段と、

前記第2予告演出決定手段の決定結果にもとづいて前記第2予告演出を実行する第2予告演出実行手段と、を含み、

前記第1予告演出の実行中であるときに前記第2予告演出を実行することを制限することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明による遊技機は、識別情報を可変表示可能な可変表示手段（例えば可変表示装置9）を備え、あらかじめ定められている可変表示の実行条件（例えば、遊技領域に設けられた始動入賞領域への入賞）が成立した後、可変表示の開始条件（例えば、前回の特別図柄の可変表示および大当たり遊技状態の終了）の成立にもとづいて識別情報の可変表示を開始し、当該識別情報の可変表示の表示結果が特定の表示結果（例えば左中右図柄が同一の図柄）となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に

制御可能となる遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御手段と、遊技制御手段からのコマンドにもとづいて、識別情報の可変表示に関わる演出を実行する演出手段（例えば可変表示装置9、ランプ・LED、スピーカ27）を制御する演出制御手段と、可変表示に関わる決定に用いられ所定の数値範囲で数値データ（例えば大当たり判定用の乱数を発生するためのカウンタのカウント値）を更新する数値データ更新手段（例えば遊技制御手段のうちステップS17、S22、S24を実行する部分）と、を備え、遊技制御手段は、可変表示の実行条件の成立時に、数値データ更新手段から数値データを抽出し、抽出された数値データが所定の判定値と合致するか否かの判定を行う実行条件成立時判定手段（例えば遊技制御手段におけるステップS122～S133を実行する部分）を含み、可変表示の実行条件が成立したが未だ開始されていない識別情報の可変表示の回数である保留記憶数を特定可能なコマンドであって、実行条件成立時判定手段による判定結果を特定可能な情報を含む特定コマンドを演出制御手段に送信可能であり、可変表示の実行条件が成立した場合に特定コマンドを送信し、演出制御手段は、実行条件成立時判定手段により所定の判定値と合致するという判定が行われたときに、特定コマンドで特定される判定結果および保留記憶数にもとづいて、当該所定の判定値と合致するという判定がされた可変表示の実行条件の成立にもとづく可変表示の開始条件が成立する以前に実行される第1予告演出の実行回数を、当該保留記憶数により特定される実行可能な回数内で決定（例えば連続予告判定テーブル102B1～102B4に設定されている実行回数を選択）する第1予告演出決定手段（演出制御手段におけるステップS662～S665、特にS663を実行する部分、具体的には、抽出されている乱数の値と同じ連続予告判定値が連続予告判定テーブル102B1～102B4に設定されているか否か確認し（ステップS663）、一致しているものがあれば、連続予告判定テーブル102B1～102B4から対応する連続予告の実行回数を抽出する処理を実行する部分）と、第1予告演出決定手段が決定した実行回数にわたって第1予告演出を実行する第1予告演出実行手段と、可変表示の開始条件の成立にもとづいて実行される第2予告演出を実行するか否かを決定する第2予告演出決定手段と、第2予告演出決定手段の決定結果にもとづいて第2予告演出を実行する第2予告演出実行手段と、を含み、第1予告演出の実行中であるときに第2予告演出を実行することを制限することを特徴とする。

本発明による遊技機の他の態様は、識別情報を可変表示可能な可変表示手段を備え、あらかじめ定められている可変表示の実行条件が成立した後、可変表示の開始条件の成立にもとづいて識別情報の可変表示を開始し、当該識別情報の可変表示の表示結果が特定の表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御可能となる遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御手段と、遊技制御手段からのコマンドにもとづいて、識別情報の可変表示に関わる演出を実行する演出手段を制御する演出制御手段と、可変表示に関わる決定に用いられ、所定の数値範囲で数値データを更新する数値データ更新手段と、を備え、遊技制御手段は、可変表示の実行条件の成立時に、数値データ更新手段から数値データを抽出し、抽出された数値データが所定の判定値と合致するか否かの判定を行う実行条件成立時判定手段を含み、可変表示の実行条件が成立したが未だ開始されていない識別情報の可変表示の回数である保留記憶数を特定可能な保留記憶数コマンドと、実行条件成立時判定手段による判定結果を特定可能な判定結果コマンドと、を別個のコマンドとして演出制御手段に送信可能であり、可変表示の実行条件が成立した場合に、保留記憶数コマンドと判定結果コマンドとを送信し、演出制御手段は、実行条件成立時判定手段により所定の判定値と合致するという判定が行われたときに、判定結果コマンドで特定される判定結果および保留記憶数コマンドで特定される保留記憶数にもとづいて、当該所定の判定値と合致するという判定がされた可変表示の実行条件の成立にもとづく可変表示の開始条件が成立する以前に実行される第1予告演出の実行回数を、当該保留記憶数により特定される実行可能な回数内で決定する第1予告演出決定手段と、第1予告演出決定手段が決定した実行回数にわたって第1予告演出を実行する第1予告演出実行手段と、可変表示の開始条件の成立にもとづいて実行される第2予告演出を実行するか否かを決定する第2予告演出決定手段と、第2予告演出決定手段の決定結果にもとづいて第2予告演出を実行

する第2予告演出実行手段と、を含み、第1予告演出の実行中であるときに第2予告演出を実行することを制限することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

以上のように、請求項1, 2記載の発明では、第1予告演出決定手段が、実行条件成立時判定手段により所定の判定値と合致するという判定が行われたときに、特定コマンドまたは判定結果コマンドで特定される判定結果および特定コマンドまたは保留記憶数コマンドで特定される保留記憶数にもとづいて、当該所定の判定値と合致するという判定がされた可変表示の実行条件の成立にもとづく可変表示の開始条件が成立する以前に実行される第1予告演出の実行回数を、当該保留記憶数により特定される実行可能な回数内で決定するので、可変表示の開始前にその可変表示にかかる演出として実行される第1予告演出の種類を多様・多彩とすることができる表現力豊かな、興趣に富む演出を行うことができる。